

水産土木建設 技術センター会報

No.155
2026.7



沖ノ鳥島産ヤッコミドリイシ近縁種の産卵（当センター サンゴ増殖研究所（沖縄県久米島町））
（当センター 中村職員撮影）

目 次

沖ノ鳥島におけるサンゴ礁の保全・回復技術の実証 — 13日間の航海と現地調査（7日） の記録—（当センター東京本部調査研究部 齋藤 論理）	1
災害復旧支援協定の締結状況について	3
無人航空機（ドローン）の活用事例紹介 （当センター長崎支所 漁場開発部 煙草谷 教正）	6
令和8年度漁港漁場関係工事積算基準講習会について （一般社団法人 全日本漁港建設協会）	10
小規模離島における定期航路の安定化への取り組み （沖縄県農林水産部漁港漁場課長 兼次 孝彰）	13
第40回定時総会及び40周年記念懇親会の開催について	16
令和7年度事業報告について	20
センター業務	28

沖ノ鳥島におけるサンゴ礁の保全・回復技術の実証

－ 13日間の航海と現地調査（7日）の記録－

当センター東京本部調査研究部 齋藤 論理

1. はじめに

平成17年度から続いている沖ノ鳥島現地調査（今年度は4月26日～5月8日の日程で実施）において、その総括監督者として参加してきましたので、令和8年度の調査概要について紹介します。

日本最南端に位置する沖ノ鳥島での調査は、平成17年度社会資本整備事業調査費「沖ノ鳥島における国土保全及び海洋資源利活用施設の一体的な整備方策検討調査」に始まり、現在は水産庁の「厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の保全・回復に向けた漁場造成技術実証委託事業」において実施されています。昨年度（令和7年度）は、天候にも恵まれ順調に調査を実施できましたが、今年度も昨年度と同様に順調に調査が実施できるよう祈りつつ、調査に臨みました。

2. 沖ノ鳥島への航海

4月26日に那覇を出港し、沖ノ鳥島へ向けて11knotで航行を続け、調査開始前日の4月28日20時に無事沖ノ鳥島へ到着しました。

昨年度は、激しい雷雨に見舞われながら那覇を出港しましたが、今年度は出港時も航海中も、天候及び海況が非常に穏やかで調査員も船員も穏やかに過ごすことができました。そのおかげで、調査員や船員は士気を失わずに、沖ノ鳥島での調査に着手することができました。

3. 沖ノ鳥島での現地調査

沖ノ鳥島は沖縄本島から1,000km超の日本最南端に位置するサンゴ礁からなる島ですが、近年の海水温上昇や高波浪等の影響により、サンゴの生育にとって厳しい環境条件下にあります。

このような環境でも漁場環境保全上、特に重

要となる造礁サンゴを増やすために、有性生殖法を用いて増やしたサンゴを海域に移植し、産卵・繁殖する場所として機能させるサンゴ礁の再生拠点（以下、「サンゴ産卵ファーム」という。）を形成し、持続的な稚サンゴの供給を行う必要があります。

そこで今年度の沖ノ鳥島調査では、①サンゴ産卵ファーム形成のための新規架台の設置、②これまでの事業の成果を確認するためのモニタリング調査、③環境DNA分析によるサンゴの分布域を示すハビタットマップ作成のためのサンプリング採取の3つの項目を実施しました。

現地調査1日目（4月29日）は、海象状況が良くなく、やむなく調査を中止としました。私は今回の現地調査日程が短いことから、なんとか調査をできないかと悩みましたが、船長や調査員からその時の海象状況や今後の見通しなどの意見を踏まえて、冷静に作業中止の判断することができました。皆様のご意見には非常に助けられました。

その後の現地調査2、3、4日目（4月30日、5月1日、2日）は、海象条件も問題なく、サンゴ産卵ファームの形成のための新規架台の設置やこれまでの事業で移植したサンゴのモニタリング、水温計の設置回収、環境DNA解析のためのサンプリングを実施しました。

現地調査1日目の調査が中止となったことから、各項目の調査スケジュールを前倒しし、調査員の皆様には優先度の高い作業から実施してもらい、さらに今後海象条件が悪くなることも見越して、急ピッチで現地調査を進めて頂きました。このような調査員の皆様のご協力により、実質3日間の調査で想定より早く作業の大半を完了することができました。



写真－１ 設置完了後の新規鋼製架台



写真－２ モニタリング中の潜水士

現地調査５日目（５月３日）は、海象状況が悪く、調査用のゴムボートの出艇が難しいため、調査中止としました。

現地調査６日目（５月４日）は、午後から海象状況が悪くなる予報のため、午前中のみ水温計の設置や環境DNA解析のためのサンプリングを実施しました。翌日の現地調査最終日である７日目（５月５日）は海象条件が大きく悪くなる予報であったため、５月４日中に調査項目をすべて完了させ、５月５日１２時に沖ノ鳥島を出港しました。

４．おわりに

今年度の沖ノ鳥島調査は、昨年度からフェーズが変わり、新たなアプローチでサンゴ産卵ファームを形成する初年度の大事な調査となりましたが、無事に全調査項目を完了することができました。

今回の調査結果が沖ノ鳥島におけるサンゴ礁の回復に寄与することを願うと共に、今後の成功と益々の発展を願っています。

最後に、今年度の沖ノ鳥島調査は、受託機関の３者、株式会社エコー、国際航業株式会社及び一般財団法人沖縄環境科学センターの調査員の方々、船員の皆様、その他の関係者の方々のお力添えがあつて、無事に調査を終えることができました。これらの方々に深く感謝し、今後のご活躍を心から祈念いたします。



写真－３ 那覇港に帰港した調査船

災害復旧支援協定の締結状況について

1. はじめに

一般社団法人水産土木建設技術センター（以下「当センター」という。）は、予め災害発生時に迅速に対応できる体制を整え、被災した漁港等の施設の早期復旧を目的として、当センター会員で希望する市町村と災害復旧支援協定の締結を推進しています。

主な支援内容としては、被災市町村からの支援要請に応じて、当センター職員が現地に出向き、被災状況の確認や応急復旧の必要性を検討します。また、「災害速報」の作成や応急復旧の協議も支援します。加えて、要望に応じて災害査定並びに復旧工事の完了まで、継続的な支援を行っています。

2. 直近の協定締結状況について

当センターは、平成30年8月1日に島根県松江市と最初の協定を結んで以降、令和8年6月30日現在、協定数は69市町村を数えるまでに増えました。今回は会報151号で報告した以降に協定を締結した2市をご紹介します。

（1）愛媛県八幡浜市

令和8年6月5日午前、愛媛県八幡浜市との協定締結式を八幡浜市役所八幡浜庁舎3階特別会議室で行いました。八幡浜市からは大城一郎市長、当センターからは吉塚靖浩理事長が出席して協定書を取り交わしました。

八幡浜市は、平成17年3月28日、八幡浜市・保内町が合併して発足し、愛媛県の最西端にある佐田岬半島の基部に位置しており、四国の西の玄関口となっています。

漁港については、第1種漁港7港、第3種漁港1港の計8漁港を市が管理しています。

特に、第3種の八幡浜漁港は、宇和海に面した天然の良港として知られ、愛媛県西部の八西圏域における水産物流通拠点である「八幡浜市水産物地方卸売市場」では、海路や陸路を利用した水産物の集出荷が盛んに行われ、早朝から

競り人の声が響き渡り、仲買人により四季折々の魚介類が次々と競り落とされており、その様子は、まさに浜の台所のような様子です。また、荒天時には宇和海で操業する漁船の避難港としての役割も果たしています。



写真一 八幡浜市災害支援協定締結式



写真二 八幡浜市 八幡浜漁港(第3種漁港)



写真三 八幡浜市 西町漁港(第1種漁港)

(2) 愛媛県西予市

令和8年6月5日午後、愛媛県西予市との協定締結式を西予市役所本庁舎4階応接室で行いました。西予市からは管家一夫市長、当センターからは吉塚靖浩理事長が出席して協定書を取り交わしました。

西予市は、平成16年4月1日、東宇和郡の明浜町・宇和町・野村町・城川町、そして西宇和郡三瓶町の五町が合併して発足し、愛媛県の南部（南予地方）の中央に位置する古くから交通の要衝として栄えたまちです。

漁港については、第1種漁港11港、第2種漁港2港の計13漁港を市が管理しています。

三瓶湾は、西側が宇和海に面し三方を山に囲まれた、自然豊かで波が穏やかな海域であり、周辺には魚付き保安林としてウバメガシが植林され、アジ類、キュウセンベラ、タチウオなどの好漁場として知られており、伝統の一本釣りによって丁寧に釣り上げられたアジは、その高い品質からブランド化され、高価値で取引されています。また、真鯛、ヒラメ、ブリ類、真珠などの養殖も盛んです。

また、市内には、「世界初のあおさ陸上養殖試験設備」があります。この施設は、食品メーカーによって設立され、気候変動や高水温に弱いあおさを陸上養殖にすることにより、従来の海面養殖と比べて自然環境変化の影響を抑えた、安定した供給体制の構築に取り組まれています。



写真一4 西予市災害支援協定締結式

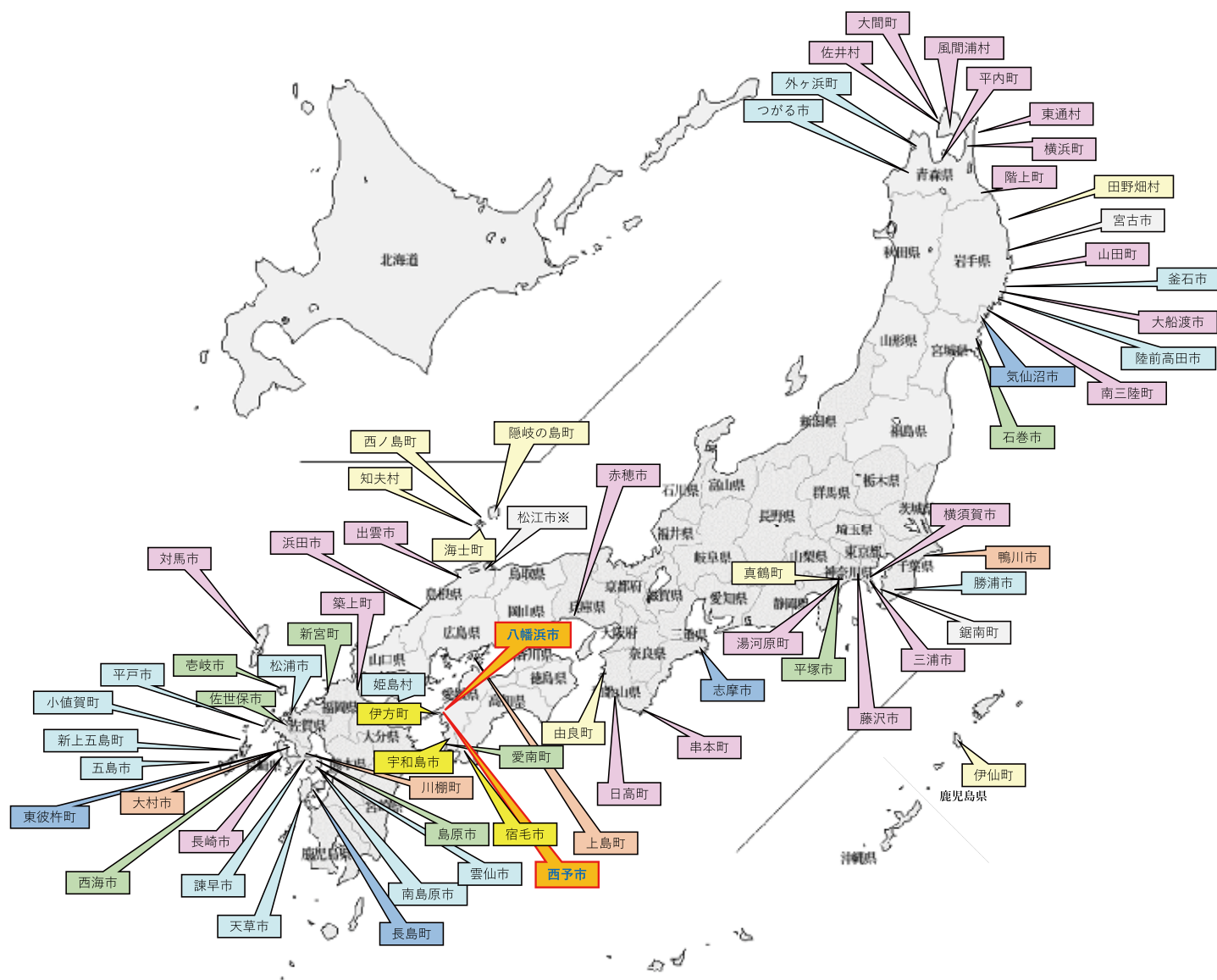


写真一5 西予市 三瓶漁港(第2種漁港)



写真一6 西予市 田の浜漁港(第1種漁港)

災害復旧支援協定締結自治体 (令和8年6月30日現在)



(凡例および協定締結数)

	: 平成30年度協定締結	3 市村 [※]
	: 令和元年度	8 市町村
	: 令和2年度	2 市町村 [※]
	: 令和3年度	15 市町村
	: 令和4年度	8 市町
	: 令和5年度	4 市町
	: 令和6年度	4 市町
	: 令和7年度	3 市町
	: 令和8年度	2 市

※松江市は、漁業集落排水施設及び漁港等の施設の2つの協定を締結している

無人航空機（ドローン）の活用事例紹介

当センター長崎支所 漁場開発部 煙草谷 教正

1. はじめに

長崎支所では、ドローンを用いた調査を行うため2019年と2020年にMavic 2 Proを1機ずつ、2025年にMavic 4 Proを1機導入し、現在は計3機体制でドローンを運用しています。

本記事では、当支所におけるドローンの活用事例について、計画段階から実際に飛行させるまでの過程についてその概要を紹介します。

初めに、保有している機種について紹介します。



写真-1 長崎支所の保有機種

Mavic 2 Pro(写真-1 右)は最大飛行時間31分で、カメラのセンサーサイズも1インチと比較的大型のものが採用され、導入当時は大型の産業機を除けば十分な性能を持った機体でした。

その後、2025年に導入したMavic 4 Pro(写真-1 左)は、Mavic 2 Proより大型化し、飛行性能やカメラ性能が向上しました。また、「標準・中望遠・望遠」の3眼カメラを搭載しており、さらに、カメラジンバルの操作可能範囲が拡大したことで、上向き撮影や縦長画像の撮影が可能となり、活用の幅が広がっています。



写真-2 カメラジンバル

表-1 簡易スペック表

機種		Mavic 2 Pro	Mavic 4 Pro
サイズ (展開時)	長さ	322mm	328.7mm
	幅	242mm	390.5mm
	高さ	84mm	135.2mm
離陸重量		907g	1063g
最大飛行速度		20m/s	25m/s
最大飛行時間		31分	51分
カメラ	標準	1インチCMOS (20MP)	4/3型CMOS (100MP) 1~2.5倍ズーム※
	中望遠	—	1/1.3インチCMOS (48MP) 2.5~6倍ズーム※
	望遠	—	1/1.5インチCMOS (50MP) 6~24倍ズーム※

※デジタルズーム

2. 計画および準備

(1) 飛行許可の申請

これら保有している機体はすべて重量100g以上で、飛行の際には特定飛行を行うことになるため、ドローン情報基盤システム2.0（以後、DIPS2.0と表記）から、航空法に基づく飛行許可の申請を国土交通省に行っています。また、申請期限は飛行予定日から10開庁日前までとなっており、申請は次の流れで行います。

まず、飛行させる無人航空機及び操縦者の情

報を登録し、その後、5問程度の質問に答えて飛行カテゴリーの判定を受けます。次に、①飛行の目的、②立ち入り管理措置の方法、③特定飛行に該当する飛行を行う理由、④飛行期間、⑤飛行場所、⑥使用機体の選択、⑦操縦者の選択、⑧加入している保険などの情報を登録します。これらのうち、④と⑤については日時や場所を指定する「個別申請」と、年間を通して場所を指定せずに飛行できる「包括申請」の2種類があり、当支所では後者の包括申請で飛行許可を取得しています。

図一 1 飛行許可・承認書の例

この他に、飛行許可申請を行う前提条件として、100g以上の全ての無人航空機が対象となっている機体登録があり、こちらもDIPS2.0から申請し、登録記号の発行を受けています。

(2) 飛行計画の通報

飛行許可・承認書の発行後、特定飛行を実施する場合は、必ず飛行前までに飛行計画の通報(図一 2)を行います。

通報の内容は、飛行場所、日時、飛行高度、離着陸地点、使用する機体、立入管理の方法、

担当者の連絡先などで、ここで登録した情報は他の機体との飛行範囲の重複を避けるために利用され、同時刻に同じ場所で別の飛行計画が通報された場合は、飛行計画調整の指示が登録した連絡先のメールに通知されます。



図一 2 飛行計画通報の画面

(3) 関係機関との調整

関係機関(地元漁協など)に対して事前に周知・調整を行うことで、飛行時の円滑な運用およびトラブル防止に努めています。また、現地の状況に応じて必要な連携体制を確保しています。

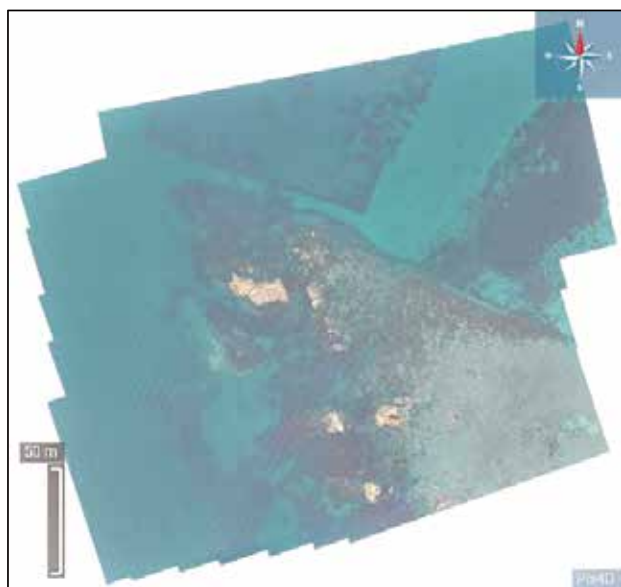
3. 長崎支所での活用事例

当支所では、沿岸域における藻場の分布状況の把握(漁場開発部)、災害支援協定に係る市町村管理の漁港及び海岸施設の現状把握(漁港漁村部)の業務でドローンを使用しています。

藻場の分布状況把握の撮影では、まず撮影範囲全体をカバーするパノラマ画像(図一 3)作成のため自動飛行+真下向きの静止画撮影を行います。また、操縦者はこの撮影中にカメラからの映像を確認し、詳細撮影を行う場所の目途を立てておきます。そして自動飛行終了後、手動飛行にて詳細撮影(写真一 3)を行います。

なお、自動飛行中は操縦者が画面確認を優先し、機体を常時目視できない状況となるため、「目視外飛行(特定飛行)」に該当し、飛行許可

申請や飛行計画の通報、立入管理措置（補助者の配置など）が必須となっています。このため、立入管理及び監視のための補助者について、機体及び飛行エリア周辺の安全確保のため、操縦者への情報伝達要員として1名、機体目視要員として1名以上を配置して撮影を行っています。さらに、補助者同士で連絡が取りあえるようにトランシーバーを用いて、適宜情報共有するようにしています。



図ー3 パノラマ画像(Pix4Dreact使用)



写真ー3 詳細撮影

漁港施設などの撮影では、基本的に自動飛行は行わず、すべて手動で撮影を行います。事前に施設を管理する市町村から漁港台帳などの資料を提供していただき、それを基に撮影範囲を確定させます。撮影の計画段階では施設管理者である市町村や地域の漁協などに事前に内容を共有し、撮影の円滑な運航及びトラブル防止に努めています。また、実際の撮影では、死角を補うため複数の方向から施設全景及び各施設の

詳細撮影を行います（写真ー4～6）。そして、撮影後は漁港每かつ施設毎に画像を整理し、そのデータを市町村に提供しています。

撮影時の人員配置は、藻場撮影と同じように操縦者1名と補助者2名以上で撮影を行っています。



写真ー4 全景撮影



写真ー5 詳細撮影



写真ー6 詳細撮影(別角度)

4. おわりに

当支所ではご紹介したように藻場や漁港施設などの撮影でドローンを活用しています。

藻場の撮影に関しては、海面の照り返しなどで撮影対象がはっきり見えない、使用機体が新

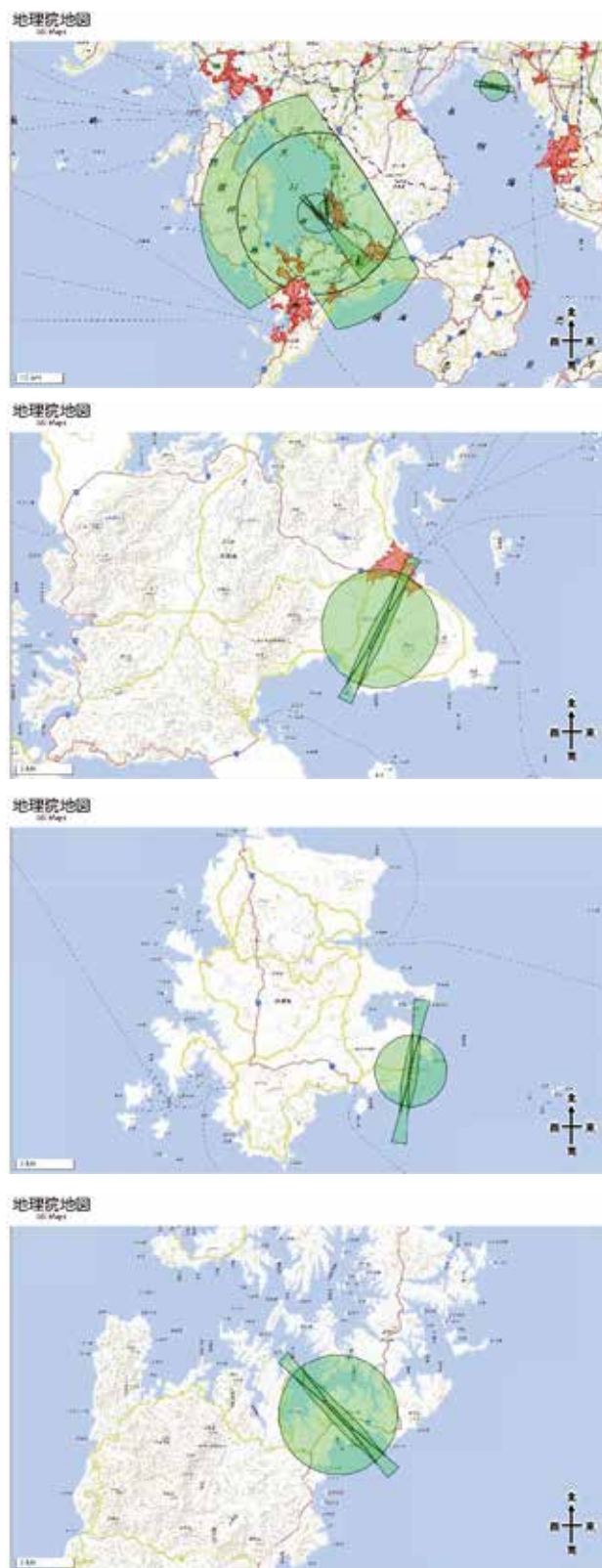
しくなったことでこれまで使用していた自動飛行のアプリが使えない、上空からでは水中の海藻の分類が困難、藻場の面積算出方法が未確立と課題が山積していますが、データの蓄積及び撮影条件の設定やデータ整理手順といった運用面の改善を図り、今後の業務の補助になればと考えています。

また、漁港撮影に関しては、現状で長崎県内において災害支援協定を締結している市町村が管理する漁港を対象に撮影を進めています。これまで5年間にわたり関係機関との調整を行いながら順次撮影を進め、対象177港のうち、約150港で撮影を実施してきました。空港付近（図－4）などドローンによる撮影が難しい箇所もありますが、可能な範囲で撮影を行っており、今後も順次撮影を進めていく予定です。

当支所が保有している機体は、現在のところ装備の整った産業機ではないため、写真測量のような精度を求められる業務には適しませんが、民生機ならではの取り回しの良さを生かして、今後も沿岸域における海藻の繁茂状況確認や漁港関連施設などの簡易的な現状把握などに活用していければと考えています。



写真－7 作業状況



図－4 長崎県内空港周辺の制限空域
出典：国土地理院ウェブサイト(地理院地図)

令和8年度漁港漁場関係工事積算基準講習会について

一般社団法人 全日本漁港建設協会

1. はじめに

一般社団法人全日本漁港建設協会は、水産庁の後援により、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で令和8年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を令和8年6月に東京、福岡、神戸、仙台の4会場で開催しました。

この講習会は水産庁漁港漁場整備部担当官、一般財団法人経済調査会の担当者を講師に招き、令和8年度から適用される「漁港漁場関係工事積算基準」の改定内容、漁港漁場工事に関する最近の話題や新しい積算方式の動向、実務に即した基礎的な積算知識、最近の市場単価等の動向について講義・解説をしてもらうというもので、毎年、当協会の会員を始め、県・市町村の漁港漁場工事積算業務担当者が多数参加しており、受発注者が共通の認識を得ることができるとして、有意義なものとなっています。

また、本講習会は、「土木施工管理技士会連合会のCPDS（継続学習）認定講習会」として実施されました。

各会場では開講にあたり水産土木建設技術センターの吉塚靖浩理事長（東京会場、福岡会場）、当協会の岡貞行会長（神戸会場、仙台会場）から主催者挨拶がありました。

また、東京会場では水産庁漁港漁場整備部事業課の的野博行課長より「今年度は漁港漁場整備長期計画の最終年度に当たり、計画の達成に向け各種施策を展開している。また来年度からの次期長期計画については、近年の外部環境の変化や水産業を巡る情勢の変化を踏まえて、漁業関係者が希望を持てる確固としたものとなるよう、検討を進めているところ。その中で漁港整備を着実に推進するためには工事の積算や品質確保に関する専門的な知識の習得が非常に重要であり、本講習会の役割は大変重要なものと

考えている。」と講習会への期待を込めた来賓挨拶をいただきました。



写真－1 主催者挨拶する吉塚理事長(左)、岡会長(右)



写真－2 来賓挨拶する野課長

2. 積算講習会の講演内容について

最初に講演1「水産庁における品質確保に関する取り組みについて」では、水産庁漁港漁場整備部事業課の後藤正典課長補佐より、公共工事の品質確保に向けた水産庁の取り組みの解説がありました。取り組みの内容として、予定価格の適切な設定・適切な設計変更、資材価格の高騰対策、低入札価格基準・最低制限価格の設定・活用、施工時期の平準化促進、適切な工期

設定・休日確保、生産性の向上（プレキャスト工法やICT施工の導入等）について解説された他、水産関係公共工事等発注者支援や水産庁直轄の漁港漁場整備事業についての紹介がありました。



写真一三 後藤課長補佐の講演の様子

次いで講演2「漁港漁場関係工事費の積算について～初めて携わる人向け 漁港漁場工事の歩掛単価を詳しく解説～」では、水産土木建設技術センター松江支所の真井仁史支所長より、漁港漁場関係工事費積算の初心者向けに、漁港漁場関係工事積算基準の位置付け、積算価格の構成や各区分の内容の説明がありました。また、一例として、防波堤施工をモデルとした、基礎工から本体工（ケーソン製作・据付）、被覆・根固工、上部工、消波工までの積算事例（工種体系や使用する作業船、代価表作成フロー・作成例）について解説がありました。



写真一四 真井支所長の講演の様子

次いで講演3「漁港漁場関係工事積算基準の概要及び令和8年度改定について」では、水産庁漁港漁場整備部事業課の天津雄平施工積算係長より、漁港漁場関係工事積算基準の目的や適用範囲、改定の必要性や改定方針の説明がありました。さらに令和8年度の改定ポイント紹介があり、特に水産庁独自の、残置型枠の施工歩掛の追加や、漁場施設におけるマルチビーム測深・サイドスキャンソナー海底面状況調査の施工歩掛の追加について説明がありました。



写真一五 天津係長の講演の様子

次いで講演4「最近の資材単価・労務費・市場単価の動向等について」では一般財団法人経済調査会土木第二部港湾空港調査室の岩瀬真室長、土井博様より、経済調査会が調査している資材単価や労務費単価、市場単価の推移をグラフで示しつつ、その動向の背景について世界情勢や地域性を踏まえた解説がありました。また、今後の見通しについて見解も示されました。



写真一六 岩瀬室長(左)、土井講師(右)の講演の様子

最後に講演5「現場からの視点による設計・積算について～現場条件、施工規模等により積算基準の適用と施工実態に乖離が発生した工事を事例として～」では当協会の岡貞行会長（福岡会場は田原正之業務課長）が、当協会が会員から集めた設計・積算と施工実態との乖離事例を解説しました。事例として、補助ヤード施設として台船が必要な事例、作業船の潮待ち時間が考慮されない事例、グラブ浚渫船を自積式に変更せざるを得なかった事例、安全確保のため引船1隻で土運船1隻を回航した事例、一連作業で異なる供用係数ランクが使用された事例、水中コンクリート工の鋼製型枠がリースでは全損扱いとなるため自社製作した事例、工事成績評定において浚渫工事が適正に評価されていない事例等を取り上げ、乖離発生理由や乖離解消に向けた提案を解説しました。



写真一七 岡会長(左)、田原業務課長(右)の講演の様子

4. おわりに

本講習会は、4会場合わせて約240名が受講し、そのうちの約3割は発注者でした。

受講者からは「積算経験が浅い参加者でも分かりやすい」「実際の積算例の紹介が勉強になる」「直近の情報も踏まえた講習でとても良かった」「有益な情報を得ることができ、参加した甲斐があった」「様々な視点からの講義を受けることができる良い機会だった」といった感想が寄せられました。



写真一八 講習会場の様子(福岡会場)

小規模離島における定期航路の安定化への取り組み

沖縄県農林水産部漁港漁場課長 兼次 孝彰

1. はじめに

沖縄県は、東西に約1,000km、南北に約400kmの広大な海域に点在する大小160の島しょから構成され、2,000kmにも及ぶ海岸線には87の漁港がある。今回、紹介する渡名喜漁港は、沖縄島から58km西にある渡名喜島（渡名喜村）にある県管理の第1種漁港である。渡名喜村は渡名喜島と入砂島の二島からなり、総面積は3.87km²、人口は291人（令和6年12月末現在）となっている。沖縄島と渡名喜島を結ぶ定期の交通手段はフェリーであり、渡名喜島唯一の港である渡名喜漁港に発着している。基本的には、毎日午前中に上下一便が運航しているが、発着時間の都合上、島内を観光するためには、日帰りが可能となる4月から10月の金曜日と土曜日を除いては一泊する必要がある。

本稿では、渡名喜漁港における島民の生活に欠かすことのできない定期航路の安定化への取り組みについて紹介する。

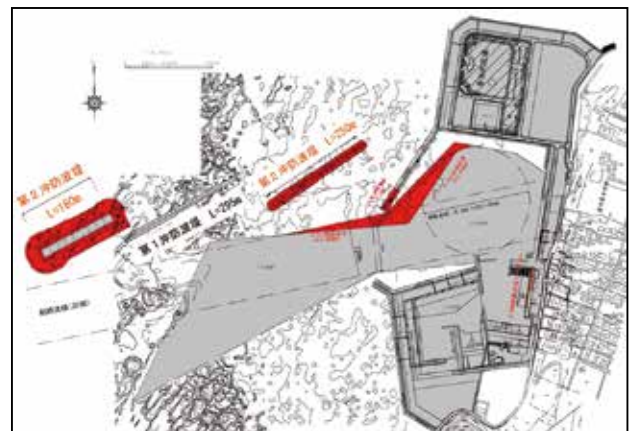


写真－1 渡名喜漁港の全景

2. 沖防波堤の整備と度重なる被災

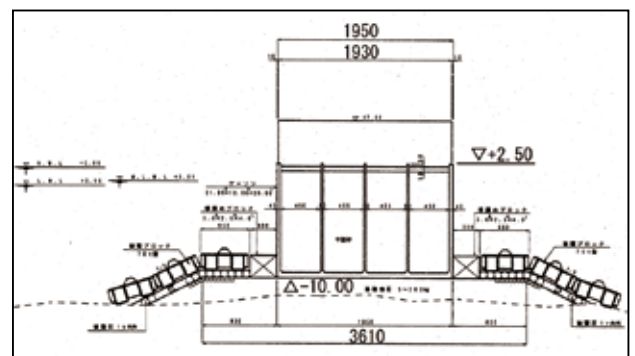
渡名喜漁港には、第1から第3までの沖防波堤がある。当該施設の整備目的は、航路上の船舶の安全確保であるが、特にフェリーは、入港時に減

速し風浪の影響を受けやすくなることから、こうした外郭施設の有無がフェリー入港の可否を大きく左右する。余談ではあるが、入港目のフェリーが目の前で引き返す光景は衝撃を受けると、以前先輩から聞かされたことがある。



図－1 渡名喜漁港計画平面図

このため、渡名喜漁港では、第1沖防波堤を平成11年までに完成させ、その後、災害復旧や改良を経て平成22年に現行断面となっている。第3沖防波堤は、航路のさらなる安全性の向上のため、令和7年までに新設整備したところである。今回、紹介する第2沖防波堤は、当漁港の最も沖側で波浪の影響を受けやすい位置にあるが、平成14年に整備に着手し、平成23年までに消波工無しの断面で施設延長180mを完成させた。



図－2 第2沖防波堤標準断面図(改良前)

しかし、その後台風の襲来により、平成23年（査定決定額：3億8,100万円）、平成24年（査定決定額：2億3,700万円）、平成27年（査定決定額：6億1,900万円）と繰り返し被災した。平成23年災害は、被災状況から判断すると、揚圧力で70tの根固めブロックが浮き上がり、移動して捨石の吸い出しが起こり、ケーソンが傾斜するとともに、根固めブロックがケーソンに衝突し、側壁を破損させ、中詰め材が流出したものと推測された。その後の災害についても、規模の違いはあるものの、同じようなメカニズムで発生したものと考えられた。



写真-2 大きく破損した第2沖防波堤(平成27年)

3. 定期航路の安定化に向けて

(1) 沖防波堤の強化

平成23年、平成24年の被災を経て、航路機能の向上などを目的として、第2沖防波堤の改良や第3沖防波堤の新設、航路や泊地の拡幅等を計画工種とした特定水産生産基盤整備事業が平成27年度に採択された（前出 図-1 参照）。また、同時期に沖縄県内各漁港の沖波の見直しも重なり（表-1 参照）、第2沖防波堤は、消波付き断面へと改良されることとなった。

表-1 渡名喜漁港の確立波高と周期(沖波諸元)

	30確率波	N	SSE	SSW	WSW	NNW
見直し前 H13～H27	波高(m)	10.48	13.36	14.05	12.83	11.52
	周期(s)	13.21	15.51	15.62	14.53	13.77
見直し後 H28～現在	波高(m)	11.38	13.49	14.64	13.89	12.05
	周期(s)	14.00	15.30	15.90	15.50	14.40

※波高(m)・周期(s)ともに増加傾向にある。

計算の結果、波の影響を最も強く受ける堤頭部分で必要となる消波ブロック（普通コンクリート）の安定質量は約167tとなったが、既製型枠を使用

したブロックの最大質量は約100tとなり、十分な安定性が確保されなかった。そこで消波ブロックは、①KD値と空隙率の大きいもの、②高比重タイプ、③中詰めブロックの採用を検討した。

(2) 第2沖防波堤の改良工事

検討を重ね決定した第2沖防波堤（堤頭部）の標準断面は図-3のとおりである。既設第2沖防波堤はケーソンタイプで、その周りを70tの根固めブロックと被覆ブロックで捨石マウンドを保護していたが、その上に70tの消波ブロックを中詰め材として設置、さらにその上に高比重タイプで約109tの消波ブロックを設置する構造となった。

消波ブロックに使用するコンクリートの細骨材のうち約7割を密度の高いコンクリート用電気炉酸化スラグ骨材（密度：3.70g/cm³）にすることで100t用の型枠で109t消波ブロック（高比重タイプ）を製作した。なお、消波ブロックの安定質量は、コンクリート密度の影響を受けるため、高密度コンクリートを使用したことで、109tでも十分な安定性が確保された。

こうして平成28年に着手した第2沖防波堤の改良工事は、令和6年11月にすべて完了した。波当たりの最も強い堤頭部から順次改良を進めたことで、工事着手以降現在に至るまで、同施設の災害は発生していない。

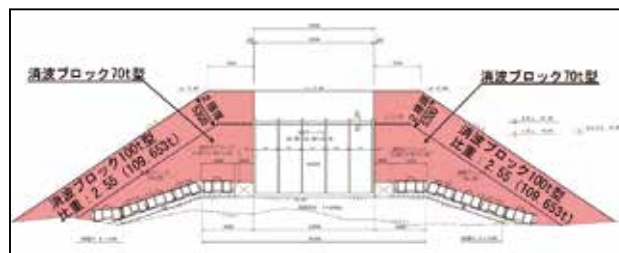


図-3 第2沖防波堤(堤頭部)標準断面図(改良後)



写真-3 消波ブロック(高比重)据付状況



写真－4 改良工事を終えた第2沖防波堤

（３）関係国との調整

前出のとおり、2島からなる渡名喜村であるが、渡名喜島と入砂島は約4km離れている。入砂島は無人島であるが、現在、米軍が使用する「出砂島射爆撃場」となっており、一般人の立ち入りは固く禁じられている。また、入砂島を中心とした半径2海里（3,704m）が米軍への提供水域となっており、渡名喜漁港の第2沖防波堤は、当該水域内に設置されているため、米軍との調整が不可欠であった。毎週月曜日に向こう2週間分の工事工程表を米軍に提出し、翌水曜日までに米軍からの次週の演習回答がある。さらに、演習回答を受け、翌木曜日にはその週の月曜日から水曜日の工事実績と次週までの演習予定を反映した見直し工事行程表を再提出するなど米軍との密な調整の上、演習の合間を縫っての施工となった。

なお、ここで読者に留意していただきたいのは、「入砂島」と「出砂島」が混在しているが、島の名称は「入砂島」、射爆撃場の名称は「出砂島」となっており、いずれも同じ島を指している。



写真－5 渡名喜島と入砂島



図－4 米軍提供水域(赤)と共同使用範囲(青)



写真－6 第1沖防波堤と入砂島とオスプレイ

4. おわりに

渡名喜漁港における主な漁獲物は、ハタ類やカツオ、マグロ類となっており、村内総生産に目を向ければ水産業は、「建設」「公務・教育」「保健衛生社会」に次ぐ主要な産業となっている。

こうしたことから、漁港は島の産業を支える重要な生産基盤であることは言うまでもないが、島民や観光客の唯一の「足」とであると同時に、生活物資を島へ運ぶ唯一の手段であるフェリーが発着する渡名喜漁港は、島民の生活そのものを支える必要不可欠なインフラとなっている。

渡名喜漁港では、第1沖防波堤、第3沖防波堤に加えて、今回、紹介した第2沖防波堤改良により、定期航路の安定化が図られ、島民生活の安全・安心が向上した。

島しょ県である沖縄では、渡名喜村のように多くの小規模離島で過疎化が急速に進んでいる。このような状況において、水産基盤の整備は極めて重要である。今後も、このような取り組みを通じて離島の持続可能な発展に貢献していく必要があると考える。

第40回定時総会及び40周年記念懇親会の開催について

1. はじめに

当センターの「第40回定時総会」及び「40周年記念懇親会」を、令和8年6月16日（火）午後、東京都中央区銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルにおいて開催いたしましたのでその概要をご報告します。

2. 第40回定時総会

（1）定時総会には、御来賓として水産庁漁港漁場整備部の中村隆漁港漁場整備部長、渡邊浩二計画・海業政策課長、的野博行事業課長及び新村耕太防災漁村課長、そして、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所の内山水産工学部長に御臨席をいただきました。

初めに、当センターの吉塚靖浩理事長から挨拶を行い、続いて、中村隆水産庁漁港漁場整備部長から来賓を代表して御挨拶をいただきました。



写真－1 吉塚理事長の挨拶



写真－2 中村水産庁漁港漁場整備部長の御挨拶

（2）次に、総会の議長の選任が行われ、議長には定款第15条の規定に基づき吉塚理事長が選出されました。その後、議長より会員総数138名のうち、本人出席と委任状・議決権行使書提出会員を合わせて過半数122名の出席があり、本総会は成立していることが報告されました。

（3）この度の定時総会には、以下の4議案が上程されました。

- 第1号議案 令和7年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件（監事監査報告）
- 第2号議案 令和8年度会費の額等決定の件
- 第3号議案 令和8年度役員の報酬の額承認の件
- 第4号議案 役員補欠選任の件

第1号議案では、貸借対照表及び正味財産増減計算書に基づき令和7年度の決算報告が行われました。その後、池田透監事からの監査報告を受けて審議が行われ、第1号議案は全員異議なく承認されました。

第2号議案については、会費の賦課基準について前年度と同じである旨が説明され、全員異議なく承認されました。

第3号議案については、役員の報酬の総額の限度額は前年度と同額との説明があり、全員異議なく承認されました。

第4号議案については、現行の役員の任期は来年の定時総会時までとなっているものの、2名の理事から人事異動などの事情により異動の意向があったこと、また、現在、理事に2名の欠員が生じていることから、新たな理事候補者の選任案が示され、全員異議なく承認されました。

(4) また、報告事項としては、以下の3件について説明がなされました。

- I 令和7年度事業報告の件
- II 令和8年度事業計画及び収支予算の件
- III 令和7年度公益目的支出計画実施報告書の件

以上により、予定されていた議案は全て可決され、第40回定時総会は終了いたしました（役員名簿は19頁のとおり）。



写真－3 総会会場の様子

3. 40周年記念懇親会

(1) 当センターは、本年4月23日をもちまして設立40周年の記念すべき節目を迎えることができました。これもひとえに、会員の皆様をはじめとする関係取引先の皆様の温かいご支援とご協力の賜物であり、心より深く感謝申し上げます。この記念すべき節目を祝い、関係者の皆様に感謝を申し上げるため、第40回定時総会終了後、同じホテルの別会場において「40周年記念懇親会」を開催いたしましたのでご紹介させていただきます。

(2) 懇親会には、日頃より多大なるご尽力をいただいている会員や水産庁をはじめ関係機関、関係団体及び関係会社200名を超える皆様にご出席いただき、会場は熱気に包まれました。冒頭で当センター吉塚理事長より、当センターの40年間の歩みを支えてくださいました皆様へ感謝の言葉を述べさせていただきました。



写真－4 吉塚理事長より感謝の言葉

(3) 続いて、ご多忙中にもかかわらず御臨席賜りました御来賓を代表して、水産庁長官藤田仁司様及び一般社団法人大日本水産会会長枝元真徹様より御祝辞を頂戴いたしました。



写真－5 藤田水産庁長官の御祝辞



写真－6 枝元大日本水産会会長の御祝辞

(4) その後、当センターの前理事長である宇賀神義宜様による御発声で乾杯が行われ、和やかな歓談の時間へと移りました。



写真一七 宇賀神前理事長の乾杯の御発声

(5) 宴の途中では、乾杯のご発声を頂いた宇賀神前理事長様や当センターにゆかりのある水産庁漁港漁場整備部 計画・海業政策課長の渡邊浩二様及び一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所理事長の浅川典敬様から、当時の貴重なエピソードや懐かしい思い出話をお話しいただき、会場は大いに盛り上がりました。



写真一八 懇親会の様子

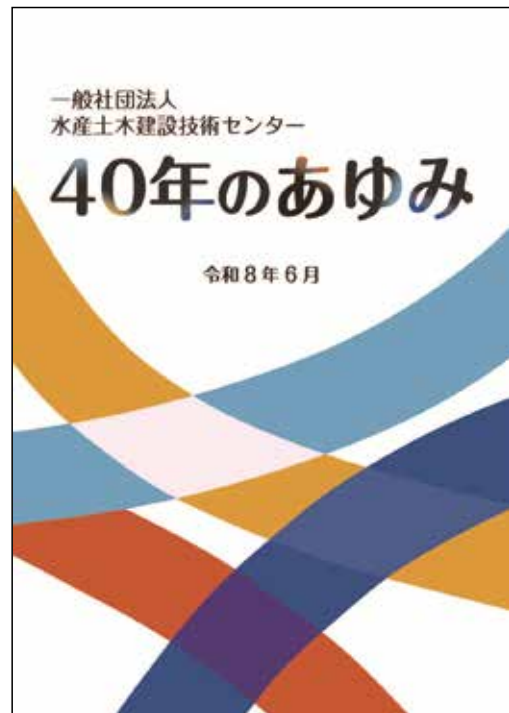
(6) 終始笑顔と歓声が絶えない盛況の中でしたが、公益社団法人全国漁港漁場協会会長の田中郁也様による御挨拶と一本締めで中締めとさせていただきます、次の50周年に向けた結束を新たにいたしました。



写真一九 田中会長の中締め

4. 記念誌「40年のあゆみ」

また、この度の40周年を記念してこれまでの軌跡を振り返るべく「40年のあゆみ」を作成いたしました。会員の皆さまをはじめ、この40年の間、お世話になりました方々や一緒に仕事をしてくださった皆さまにお届けさせていただきます。



5. おわりに

当センターは、この40周年を機に、皆様との絆をさらに深め、さらなる発展へと邁進してまいります。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 水産土木建設技術センター 役員名簿（令和8年6月16日現在）

役職区分	氏 名	経 歴 等	備 考
理 事 長	吉 塚 靖 浩	(常勤)	代表理事
専務理事	小 幡 浩 一	(常勤)	代表理事
常務理事	川 口 和 宏	(常勤)	業務執行理事
理 事	真 井 仁 史	(常勤)	業務執行理事
理 事	一 戸 新 輝	青森県 農林水産部 漁港漁場整備課長	(新任)
理 事	太 田 聡	長崎県 水産部 次長	(新任)
理 事	兼 次 孝 彰	沖縄県 農林水産部 漁港漁場課長	
理 事	佐 藤 信 逸	岩手県 山田町長	
理 事	池 田 高世偉	島根県 隠岐の島町長	(新任)
理 事	森 田 正 博	公益社団法人 全国漁港漁場協会 常務理事	
理 事	岡 貞 行	一般社団法人 全日本漁港建設協会 会長	(新任)
理 事	片 石 温 美	中央大学 研究開発機構 教授	
監 事	白 石 治 和	千葉県 鋸南町長	
監 事	田 中 要 範	全国漁業協同組合連合会 参事・漁政部長	
監 事	池 田 透	一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所 常務理事	

令和7年度事業報告について

令和8年6月16日の当センター第40回定時総会において、以下のとおり「令和7年度事業報告」を報告させていただきましたのでその概要を紹介させていただきます。

令和7年度は、水産基盤整備関係事業などの順調な受託をいただいたところです。今後も、健全な経営に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、会員等関係者の皆様のご協力を頂けますようよろしくお願いいたします。

令和7年度事業報告（令和7年4月1日～令和8年3月31日まで）の概要

1. 活動方針に基づく対応

令和7年度においては、当センター事業の3本の柱である①水産土木工事等に関連する業務に対する支援にかかる事業、②水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及並びに③水産土木工事等に関する技術者の養成について、後述のとおり着実に実施した。

また、令和7年度は、センター本来の役割として、技術者が不足する地方公共団体が行う水産基盤整備事業及び災害復旧事業が円滑に推進されるよう支援することを中心に、以下の取り組みを重点的に行った。

（1）技術者が不足する地方公共団体への技術的支援に関する取り組みの推進

- ① 以下の3市町と災害復旧支援協定を締結し、復旧支援体制を構築した。
伊方町、宇和島市、宿毛市
- ② 都道府県及び市町村が行う水産基盤整備事業等に対する発注者支援業務、漁場整備に係る効果調査業務等を積極的に受託した。
- ③ コンシェルジュ（市町村への個別担当者）による対応等により、都道府県、市町村との連携強化を図った。
- ④ 関係団体とともに、平成31年4月に設立した「水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会」を開催し、市町村支援業務の整理・広報等を行った。

（2）当センターの技術を用いた業務及び更なる技術力向上への取り組みの推進

- ① 後述のとおり、国の直轄調査等について積極的に受託を行った。
- ② 自主研究として、当センターの技術を活かした増殖場等の経年モニタリング調査等に取り組んだ。
- ③ 各種講習会への参加や資格の取得等、職員の資質の向上に努めた。
- ④ （国研）水産研究・教育機構との共同での事業受託等、関係団体等との事業連携強化を行った。

2. 会員の状況

	1号会員 (都道府県)	2号会員 (市町村)	3号会員 (関連団体)	賛助会員	合 計	正会員 (1～3号会員) 合計
令和7年4月1日	39	83	12	60	194	134
令和8年3月31日	39	85	12	59	195	136

3. 第39回定時総会の開催状況

- (1) 開催日時 令和7年6月16日(月) 13時30分から
 (2) 出席状況 正会員総数136名のうち121名出席(委任状を含む。)

4. 理事会の開催状況

事 項	開催日時	決 議 事 項
第1回	令和7年5月26日(月) 13時から	① 令和6年度事業報告及び決算承認 ② 令和6年度公益目的支出計画実施報告書承認 ③ 第39回定時総会提出議案承認 ④ 入会会員承認
第2回	令和8年3月26日(木) 12時55分から	① 令和8年度事業計画及び収支予算決定 ② 短期借入金限度額承認 ③ 第40回定時総会招集 ④ 職員就業規程の一部改正の件 ⑤ パワーハラスメント等の防止に関する規程及びコンプライアンス規程の一部改正の件

5. 事業の内容

5の1 水産土木工事等に関連する業務に対する支援

(1) 水産基盤整備事業等の支援業務

必要な専門技術者を配置できない、あるいは一時的に業務量が増大した地方公共団体及び国から、水産基盤整備事業等に係る工事の調査・設計、設計・積算補助、監督補助及び検査補助等に関する発注者支援業務を受託した。

地 域	事業主体	支援業務内容
糸 満	水産庁	設計・積算補助、監督補助
対馬海峡		
大隅海峡		
能登半島 地 震		
青 森	東青農林水産事務所(県)	設計・積算補助
	下北農林水産事務所(県)	
	深浦町	
	むつ市	
	平内町	
	東通村	
	佐井村	
	横浜町	

地 域	事業主体	支援業務内容
岩 手	県北振興局（久慈）	設計補助・監督補助
	沿岸振興局（宮古）	
	沿岸振興局（釜石）	
	沿岸振興局（大船渡）	
	久慈市	設計・積算補助、監督補助
	岩泉町	設計・積算補助
千 葉	鴨川市	調査・設計、設計・積算補助
	鋸南町	調査・設計
	勝浦市	設計・積算補助、監督補助
神奈川	真鶴町	設計・積算補助、監督補助
	鎌倉市	設計・積算補助
石 川	輪島市	測量、調査・設計
	珠洲市	設計・積算補助
三 重	志摩市	技術審査補助、設計・工事監督補助
鳥 取	水産振興課（県）	図面作成、設計・積算補助
	大山町	設計・積算補助
島 根	西部農林水産振興センター（県）	調査・設計、設計・積算補助、監督補助
	出雲市	調査・設計、設計・積算補助
	大田市	協議会運営支援業務
	隠岐の島町	設計・積算補助、監督補助
	海士町	設計・積算補助、現場技術職員派遣業務
	西ノ島町	設計・積算補助、監督補助
	知夫村	設計・積算補助、現場技術職員派遣業務
	隠岐広域連合	設計・積算補助、監督補助
長 崎	長崎県	調査・設計、設計・積算補助、監督補助、出来形確認
	県北振興局（県）	設計・積算補助、監督補助
	対馬振興局（県）	監督補助
	対馬市	測量、調査・設計
	松浦市	設計・積算補助
	南島原市	設計・積算補助
大 分	杵築市	設計・積算補助、監督補助
宮 崎	油津港湾事務所（県）	設計・積算補助
	中部港湾事務所（県）	設計・積算補助

(2) 災害復旧支援協定に基づく支援業務

波浪、暴風、大雨等により被災した漁港等の施設の迅速な復旧に必要な業務支援のため各自治体と締結する災害復旧支援協定に基づき、令和7年8月に要請があった壱岐市に対し、被災状況確認及び災害査定に必要な資料の作成等の支援を行った。

地 域	事業主体	災害支援業務内容
長 崎	壱岐市	被災状況確認・査定設計書作成（数量図面等）

5の2 水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及

(1) 調査研究事業

水産土木工事に関する効率的な事業実施等のために必要な技術課題の解決を目指して、下記の調査研究を、水産庁、地方公共団体等からの受託事業及び当法人の自主事業として実施した。

(1) の1 国及び地方公共団体等からの受託事業

① 積算基準改定のための検討調査

40都道府県で構成する漁港漁場関係積算施工技術協議会からの委託で、事務局を担当した。

＜漁港漁場関係積算施工技術協議会の開催状況＞

- 第1回幹事会（令和7年6月4日（Web開催））
- 第2回幹事会（令和8年2月19日（Web開催））
- 総会（令和8年3月3日（Web開催））

② 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発等に関する調査（海洋環境等変化に順応できるサンゴの開発・普及）

令和7年度は、沖ノ鳥島への親サンゴ輸送、産卵、幼生放流の一連の実証を行うことができた。久米島では、幼生放流実験に必要な親サンゴを確保するため、水槽にて種苗生産した沖ノ鳥島産サンゴの育成を行った。また、気候変動に伴う海水温上昇への対策として、高水温耐性サンゴを特定するためのDNAマーカーの開発並びに高水温暴露による高水温耐性サンゴの選抜等の調査研究を通して、高水温耐性を持つサンゴを種苗生産するための技術開発を行った。加えて、平成30年度～令和7年度に開発した、サンゴ礁の保全・回復に係る技術を手引きとしてとりまとめた。

③ 海水温上昇に対応した藻場整備に関する調査（海水温の違いによる海藻成長への影響の調査）

長崎県壱岐西部海域、壱岐勝本海域、佐賀県鎮西海域、山口県萩海域において、周辺海域に生息する大型褐藻等を対象とした藻場造成実証試験を実施した。実証結果から藻場整備手法の有効性を考察した。また、植食性魚類による磯焼けが拡大していることから、植食性魚類による藻場への影響や対策手法について検討した。これらの海水温上昇に対応した藻場保全・造成のための実証結果や調査結果を手引きとしてとりまとめた。

④ 水産基盤施設の長寿命化対策強化に向けた検討調査（LCC算定プログラムの構築、新技術の普及促進）

機能保全事業における工事事例等をもとに、LCC（ライフサイクルコスト）を算定するプログラムに4つの構造形式を追加した。また、漁港管理者等が主体的に新技術導入に取り組むため、「ICT活用推進協議会」を開催し、活用事例の共有・普及を図った。

⑤ 水産多面的機能発揮のための手法の開発と普及に関する調査（保全手法等の普及、情報提供・共有）

様々な活動をスマホなどで簡単記録できるアプリや海藻の種苗供給を助けるスポアバックなど様々な技術の普及を図るためワークショップ（活動記録アプリの使い方講座、ユニフェンス・オープンスポアバックづくり体験、藻場の被度算出演習、ブルーカーボン算出演習）を行った。また、非営利団体や企業等との連携を行っている活動組織又は連携を希望する活動組織について事例調査及び連携効果の分析を行い、「令和3年度水産多面的機能発揮対策における多様な連携の手引き」の改訂をおこなった。さらに、サポート専門家・地域の活動をけん引する人を対象とした人材育成を行った。

⑥ 新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する検討調査（標本船調査、観察調査）

洋上風力発電施設等の人工構造物周辺に整備された漁場施設を対象に、人工構造物の整備前後の比較によりその影響が確認できるようにするため、標本船調査等を実施し、操業実態や水揚げ状況等を把握した。

⑦ 隠岐海峡地区整備効果等検証業務（マウンド礁効果の検証等）

隠岐海峡地区(計画期間：平成25年度～令和2年度)において整備したマウンド礁の効果を把握するため、各種情報の収集・整理、マウンド礁効果の算定及び費用対効果分析を行い、事業評価（事後評価）の基礎資料としてとりまとめた。

⑧ 大水深におけるフロンティア漁場整備計画策定手法検討業務（マウンド礁効果の算定手法等の検討）

200m程度の大水深においてフロンティア漁場整備（マウンド礁）を実施するにあたり、既存のマウンド礁効果算定手法やシミュレーションモデルの精度を検証するほか、文献調査や有識者委員会を通して、より効果の高い整備計画の策定手法を検討した。

⑨ ICT等活用による生産性向上技術活用事例調査業務（事例集の作成）

水産基盤整備事業を取り巻く現状や品確法の改正等の内容を踏まえ、調査・計画・設計、施工、維持管理、その他（災害時等の特殊な現場条件を想定）の4項目に際して、ICT等の活用による生産性技術の向上が図られた事例を調査・分析し、水産基盤整備事業において、より積極的に生産性向上技術の活用が図れるよう優良事例としてとりまとめた。

⑩ 機能保全計画の更新に関する調査（計画更新、現地調査等）

対象の漁港施設について、機能保全計画の更新及びそれに必要な調査・測量等を実施した。

⑪ 大型魚礁等の効果把握に関する調査（魚礁効果診断システムを用いた魚礁利用実態等の定量的把握）

魚礁利用実態の効率的かつ定量的な把握が可能な当センター開発の魚礁効果診断システムにより、長崎県において大型魚礁等の操業・水揚げ実態及び漁獲効果を定量的に把握した。

⑫ その他漁場整備事業に関する漁場造成技術、造成効果等に関する調査

長崎県に設置された大型魚礁10箇所において、超分解能魚群探知機及びROVにより魚礁施設周辺に蛸集する魚種の特定及び魚体長、尾数を計測し、魚礁漁場における定量的な集魚効果を把握するとともに、対象魚種の蛸集状況に応じたより効果的な漁場造成案を提示した。

長崎県対馬市管内水域に令和2年及び5年度に設置された魚礁施設2箇所において、ROVにより付着物の状況、設置状況、魚類等の蛸集状況を観察し、撮影された画像から各状況を図示した。魚類等については、魚種、平均全長、蛸集量を評価し、魚種別の魚礁漁場における定量的な集魚効果を把握した。また、同県同市において設置が予定されている魚礁施設の事前測量調査を実施し、

調査範囲内での造成適地を選定した。

(1) の2 自主事業

○ 増殖場等の経年モニタリング調査

長崎県長崎市地先に造成された増殖場周辺でドローンにより撮影された画像を利用し、海藻の繁茂状況及び藻場面積を算出する手法の精度向上を図った。

(2) 普及事業

① 水産土木工事実施担当職員研修会

地方公共団体職員を対象に、水産土木工事の適正な執行を確保し、会計検査等において適正に対応することを目的として開催した。

令和7年度の実施状況

開催日	1月28日～29日
場 所	東京都
参加者	31名（県職員13名、市町村職員18名）

② 漁港漁場関係工事積算基準講習会

地方公共団体及び建設企業、コンサルタント等の職員に、工事費積算基準の改定事項等を説明するために、（一社）全日本漁港建設協会（事務局担当）と共催し講習会を開催した。

令和7年度の実施状況

開催日	6月3日	6月11日	6月12日	6月17日
場 所	東京都	福岡市	神戸市	仙台市
参加者	50名	65名	44名	58名

③ 地方の漁港漁場協会等が実施する研修会への講師派遣

以下の研修会に講師の派遣を行った。

- ・佐賀県漁港漁場協会主催の令和7年度市町漁港漁場担当者研修会
- ・愛媛県漁港漁場協会主催の第59回漁港漁場研修会
- ・（一社）福岡県漁港漁場協会主催の令和7年度漁港漁場研修会（第1回）
- ・（一社）北海道水産土木協会主催の令和7年度水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準の改定に関する研修会
- ・島根県漁港漁場協会主催の令和7年度漁港漁場担当者研修会
- ・徳島県主催の第4回徳島県水産土木技術研修会

④ 日本水産工学会、土木学会（海洋開発）等への論文の発表

ア 日本水産工学会学術講演会

「リモートセンシング技術とAIによるサンゴ計測・分類技術の高度化」

「サンゴ幼生着生・育成基盤の開発・実証」

イ 日本サンゴ礁学会第28回大会

「ウスエダミドリイシの野外におけるバンドル放出期間」

「鉛直シアのサンゴ受精に対する影響」

ウ 海洋開発シンポジウム

「マルコフ連鎖モデルを用いた漁港施設の無筋コンクリート構造物の老朽化特性」

エ インフラメンテナンス実践研究論文集

「点検診断結果を用いた漁港施設の老朽化傾向に関する検討」

⑤ 積算技術情報資料の刊行と配布

新規製品の追加とデータの更新を行い、「積算技術情報資料（2025年度版）」をとりとめ、水産庁、地方公共団体、関係団体等へ配布した。

⑥ 総会後講演会の開催

◎演題：環境保全型養殖の実現に向けて～「ながさきBLUEエコノミー」の取り組み～

◎講師：長崎大学海洋未来イノベーション機構 教授 征矢野 清 氏

⑦ セミナーの開催

会員を対象として、次のとおり「築地セミナー」を開催した。

開催日	参加者	内 容
9月11日	65名	「洋上風力発電施設設置に伴う回遊性魚類への影響調査手法（案）について」
2月27日	60名	「次期漁港漁場整備長期計画に係る検討状況について」

5の3 水産土木工事等に関する技術者の養成

（1）水産工学技士（水産土木部門）養成事業

① 講習会と講習修了の判定試験の実施

水産庁が進めている「施工環境監理者制度」（自然環境との調和に配慮した施工監理を担当する技術者を工事現場に配置）や「総合評価入札方式」（請負工事等の入札において、入札金額及び技術力を合わせて評価）の的確な運用に資することを目的として、建設企業及びコンサルタントの技術者に、海域環境との調和に配慮した水産土木工事に必要となる基礎的な技術を習得させるための講習会を実施している。前半4日間において18科目の講義を行い（別途、Webによる講義も実施）、その履修者を対象に5日目に試験を実施し、試験に合格し登録をした者に「水産工学技士（水産土木部門）」の資格を認定した（本事業は、（一社）大日本水産会及び（公社）日本水産資源保護協会との共催）。

<会場での講義>

開催日	5月12～16日	11月17～21日
場 所	東京都	福岡市
受講者	22名	33名
受講者*	2名	8名

注）*は、同時開催の水産土木技術者養成講習事業の受講者（（2）参照）

<Web講義>

配信期間	4月15～ 5月15日	5月27～ 6月26日	10月21～ 11月20日	11月11～ 12月11日
試験場所	東京都	札幌市	福岡市	那覇市
受講者	50名	42名	48名	33名
受講者*	5名	0名	2名	1名

注）*は、同時開催の水産土木技術者養成講習事業の受講者（（2）参照）

Web講義受講者は配信期間最終日の翌日に各試験場所で実施した試験を受験

② フォローアップ研修会の実施と資格の更新

「水産工学技士（水産土木部門）」資格の技術レベルの維持、向上のために、資格取得後５年以内に、最新の関連技術等を講義する研修会（フォローアップ研修会）又は通信教育を受講するよう奨励し、受講した者には資格の更新を認めている。

令和７年度フォローアップ研修会の実施状況

開催日	10月10日	10月24日	11月4日	11月11日	11月上旬～ 12月中旬
場 所	東京都	福岡市	那覇市	青森市	eラーニング*
受講者	70名	201名	95名	100名	329名

（２）水産土木技術者養成講習事業

地方公共団体等の職員を対象にする講習会で、上記（１）の講習会と合わせて実施した。プログラムも同一であり、令和７年度の実施状況は、（１）①の表のとおり。

●センター業務（2026 年 5 月 1 日～2026 年 7 月 31 日）

期 日	業 務 内 容	場 所
5 月 11 日～ 15 日	水産工学技士及び水産土木技術者養成講習会（札幌会場）	かでの 2・7（北海道）
5 月 14 日～ 15 日	長崎県漁港漁場事業担当者会議に出席	出島メッセ（長崎県）
5 月 15 日	佐賀県市町漁港漁場担当者研修会（佐賀県漁港漁場協会） 講師派遣	白石町役場（佐賀県）
5 月 19 日～ 22 日	第 26 回日韓漁港漁場漁村技術交流会議に出席	江原特別自治道及びソウル特別市（大韓民国）
5 月 21 日	令和 8 年度漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会 「運営に関する講習会」	Web 開催
5 月 28 日	令和 8 年度第 1 回理事会 ※Web 併用	当センター会議室（東京都）
5 月 28 日	漁港情報クラウドシステム第 12 回連絡協議会	サニー貸会議室（東京都）
5 月 28 日	海洋水産技術協議会「進む温暖化と水産業ワークショップ ー水素燃料電池船、海藻養殖、洋上風力ー」	豊海センタービル 2 階会議室（東京都）
6 月 2 日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	国際フォーラム会議室（東京都）
6 月 3 日	令和 8 年度第 3 回水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
6 月 4 日	令和 7 年度「ながさき BLUE エコノミー」成果報告会に出席	サンプリエール（長崎県）
6 月 5 日	愛媛県八幡浜市との災害復旧支援協定締結	八幡浜市役所（愛媛県）
6 月 5 日	愛媛県西予市との災害復旧支援協定締結	西予市役所（愛媛県）
6 月 10 日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	福岡朝日ビル（福岡県）
6 月 11 日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	三宮研修センター（兵庫県）
6 月 12 日	第 60 回漁港漁場研修会（愛媛県漁港漁場協会）講師派遣	愛媛県水産会館（愛媛県）
6 月 12 日	水産工学技士養成講習会認定試験（Web 配信講義、沖縄試験会場）	沖縄産業支援センター（沖縄県）
6 月 16 日	令和 8 年度定時総会（第 40 回）	コートヤード・マリオット銀座東武ホテル（東京都）
6 月 16 日	センター 40 周年記念懇親会	コートヤード・マリオット銀座東武ホテル（東京都）
6 月 17 日	漁港漁場関係工事積算基準講習会（（一社）全日本漁港建設協会と共催）	TKP ガーデンシティ仙台（宮城県）
6 月 20 日～ 21 日	令和 8 年度日本水産工学会学術講演会に参加	伊東市観光会館（静岡県）
6 月 23 日	漁港漁場関係積算施工技術協議会（第 1 回幹事会）	Web 開催
6 月 29 日	令和 8 年度第 4 回水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
7 月 16 日	令和 8 年度九州地区漁港漁場大会に参加	シャボン玉石けん くくる糸満（沖縄県）
7 月 19 日～ 24 日	16th International Coral Reef Symposium に参加	オークランド（ニュージーランド）
7 月 24 日	水産庁大水深におけるマウンド礁整備技術検討会	水産庁会議室（東京都）
7 月 28 日	令和 8 年度第 1 回水産工学技士企画委員会	コンワビル（東京都）




2026
漁港漁場
漁村海岸
写真
コンクール

● 応募要領等の詳細については、下のURL又はQRコードのリンク先をご確認ください。
<https://gyokou.or.jp/news/post925.html>


漁港・漁場・漁村・海岸を囲む青い海、そして大自然と人とのふれあい…。
 そんな美しい姿を写真で伝えてみませんか？

作品募集 応募締切 **2026年8月21日** 金 当日消印有効

主催 (公社)全国漁港漁場協会 全国漁港海岸防災協会	協賛 (一財)漁港漁場漁村総合研究所 (一社)水産土木建設技術センター (一社)全日本漁港建設協会	後援 水産庁
---	---	---------------

編集・発行 一般社団法人 水産土木建設技術センター 会報No.155 (2026年7月31日発行)

東京本部

〒104-0045
 東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3F
 TEL: 03-3546-6858
 HP: <https://www.fidec.or.jp>
 Eメール: tokyo@fidec.or.jp
 地下鉄日比谷線築地駅2番出口より徒歩1分

松江支所

〒690-0055
 島根県松江市津田町301 リバーサイドビル2F
 TEL: 0852-28-1630
 Eメール: matsue@fidec.or.jp
 JR松江駅から徒歩6分

長崎支所

〒850-0035
 長崎県長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル2F
 TEL: 095-827-5669
 Eメール: nagasaki@fidec.or.jp
 JR長崎駅より路面電車にて大波止下車徒歩2分

サンゴ増殖研究所

〒901-3104
 沖縄県島尻郡久米島町真謝500-1
 TEL: 080-2566-8187

岩手事務所

〒027-0051
 岩手県宮古市南町11-27 第3うまいやビル3F
 TEL: 0193-65-9350